



Title	近世期資料を対象とした国語文字・表記の史的研究
Author(s)	久田, 行雄
Citation	大阪大学, 2019, 博士論文
Version Type	
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/73545">https://hdl.handle.net/11094/73545</a>
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 <a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed</a> 大阪大学の博士論文について

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

## 論文内容の要旨

氏名 ( 久田 行雄 )	
論文題名	近世期資料を対象とした国語文字・表記の史的研究
論文内容の要旨	
<p>本論文は、近世期の資料を対象として国語文字・表記の史的变化について論じたものである。</p> <p>近世は商業出版の勃興・隆盛期であり、人々が書物つまり文字に触れる機会が前代に比べて格段に増えた時代と言える。この変化は書物の製作手段の変化、つまり手書きの写本から整版印刷の板本へという技術的な変化と深く関係している。写本では1冊1冊の本の製作には多大な時間と労力を要したが、板本では一度板木を作ってしまえば、同じ内容の本を大量に作ることが可能となる。この変化により、書物は一部の特権階級の人々だけでなく、庶民にまで流通することとなり、文字・表記と人々の関係は大きく変化した。このように商業出版の隆盛は社会的に大きな変化をもたらしたが、それは書くという行為における人々の意識にも影響を及ぼした。写本の場合、先述したように1冊1冊の本の製作には多大な時間と労力を必要としたため、書記行為における効率性の追求が第一義的であった。一方、板本の場合、一度板木を作ってしまえば、同じ内容の本を大量に作ることができるため、書記者にとっての効率性よりも、読者にとっての読みやすさが重視されるようになった。それは、たとえ書記者にとっての負担が増えたとしても、読みやすい文章が求められた、ということを意味する。すなわち、近世は書記者にとっての効率性（書きやすさ）よりも、読者にとっての可読性（読みやすさ）が重視されるようになった時期に当たり、国語文字・表記意識の一大転換期と言える。</p> <p>このような近世期において、文字・表記の在り方は様々に変化していくことが予想される。しかし、近世期の資料を対象とした文字・表記研究において、通時的な観点からその変化について論じたものは未だ少ない。それは近世期の出版物における文字・表記の在り方がジャンルや地域によって異なるため、それぞれのジャンルや個別の作家を対象として研究がなされてきたからである。しかし、これらの個別の研究も、通時的な視点や共時的な視点を持つことで初めて近世期の中で位置づけことが可能となるだろう。近世期の出版物における特殊性と普遍性を明らかにするためにも、文字・表記に関する体系的な視点を持つことが必要である。また、近世期の資料を対象とした文字・表記研究は、これまで近世文学や国学に関する資料を主な対象としてきた。近世という多種多様な書物が出版された時期の実態を、特定の資料の実態のみから明らかにしようすることには限界がある。様々な資料の実態を検討し、近世期の文字・表記の在り方について明らかにすることが必要である。</p> <p>また近世は近代との連続性という観点からも注目される。国語文字・表記の特徴は、複数の文字・表記を場面や用途によって使い分けながら、共時的、そして通時的に複数形式を併存させてきたことである。この複数形式を併用するという国語文字・表記の最大の特徴は、近代において西洋式活版印刷技術と西欧的の文字観がもたらされたことにより変化し、画一化していく。このような変化の過程を見ると、西欧文明から受けた影響の大きさにのみ注目されるが、先述した通り、近世期は国語文字・表記意識の転換期であり、国語文字・表記自体においても画一化に関する変化が起きていたことが想定されよう。複数の文字・表記を併用していた国語文字・表記が、近世期においてどのように変化してきたかは国語文字・表記史研究において検討されるべき問題である。</p> <p>このような問題意識のもと、近世期の資料を対象として文字・表記の在り方を検討するのが本論文の目的である。本論文は、二部に分けて論を進めていく。</p> <p>第一部では仮名表記に関する問題を取り上げた。</p> <p>第一章では平仮名字体について論じた。近世期の大衆文学である俗文学を対象として、使用された平仮名字体の種類を調査し、通時的な変化の様相を明らかにした。近世に出版された8作品ジャンルの30作品、計240作品に使用された仮名字体を調査した。調査の結果から、時代が下るにつれて、平仮名字体は先行研究の指摘にもある通り、全体としてはやはり収斂傾向が追認されたが、より微視的に見れば、使用仮名字体数は必ずしも一方向的に収斂していくだ</p>	

けではなく、例えば八文字屋本においては、むしろ使用仮名字体数の漸増傾向も見られることを明らかにした。更に平仮名字体は全体的に一様に収斂したのではなく、まず頻用される字体が固定化し、それと同時に選択的に使用される仮名字体群も徐々にその使用範囲を狭めていくという二層構造の変化が見られることを明らかにした。選択的に使用される字体の中でも臨時に使用される字体はその性格上使用されるかどうかは偶然に左右されやすいため、全体としての変化は緩やかに進むこととなる。そのため、近世期の収斂過程では一音価一字体に到達することはなかったことを論じた。また、近世期を通して頻用された字体は、文字教育の最初に習う「いろは仮名」の字体とは必ずしも一致しないことを指摘した。このことから、板本を読むためには「いろは仮名」の学習の後に更なる字体の学習が必要であったであろうことを論じた。

第二章では長音符号について論じた。従来、長音符号「一」の定着時期は近世期であると指摘されてきたが、その実態については充分な検討が為されてこなかった。そこで、17世紀から19世紀にかけて作成された蘭学関係の医学書133点を調査し、長音符号がどのように使用されてきたのかについて検討した。調査の結果、17世紀後半に作成された写本において長音符号の使用が確認されること、17世紀後期から18世紀前期にかけて作成された文献においては長音符号を使用することの方が稀であったことを明らかにした。また、近世期には長音符号が使用される文献がありながらも母音でのみ長音を表す文献も存在すること、長音符号が使用される文献においても同一語を長音符号で表記するか、母音で表記するかには搖れが見られることがあり、当時の長音符号の使用には規則性が見出しがたいことを明らかにした。

第二部では漢字仮名交じり文に関する問題を取り上げた。

第三章と第四章では楷書体漢字平仮名交じり文という書記体について論じた。現在、日本語の表記で使用される楷書体漢字平仮名交じり文という書記体は、近代以前においては一般的ではなく、活版印刷の導入を機に使用されるようになつたと指摘されてきた。一方、近世後期において楷書体漢字平仮名交じり文を使用する文献が存在することは既に先行研究によって報告されていたものの、近世後期以前の実態やこの書記体が使用された意義については不明なままであった。そこで、第三章ではこれらの問題について検討した。稿者の調査により、18世紀初期に出版された医書に楷書体漢字平仮名交じり文の使用例が確認されること、この書記体は18世紀中期には仮書へと広がり、18世紀後半以降にさらに使用範囲が広がっていくことを明らかにした。楷書体漢字と平仮名が併用されるようになったのは、楷書体漢字との併用を許容する程に平仮名の役割が徐々に変化してきたからであろうと指摘した。このような表記意識の変化が、18世紀を通して社会に広がつていったことを具体的な資料を提示しながら論じた。第四章では楷書体漢字平仮名交じり文が近世後期から幕末にかけて、どれ程使用されていたかについて検討した。それは、先述した通り、近世後期においてこの書記体を使用する文献が見られることは報告されていたが、これらの調査は個別的なものであり、この書記体がどのようなジャンルの資料において使用されていたかは不明なままであったからである。調査の結果、近世中期頃には医書や仮書に限られていた楷書体漢字平仮名交じり文は、農書やト占書、算法書などといった様々なジャンルにおいて広く使用されるようになっていったことを明らかにした。もっとも、近世後期から幕末にかけて出版された書物全体からすれば、この書記体を使用する資料はごく一部であるため、楷書体漢字平仮名交じり文は近世期の社会一般における標準的な書記体となっていたわけではないことを指摘した。

第五章では漢字平仮名交じり文に使用された振り仮名について論じた。近世中期から後期にかけて出版された江戸戯作の1つである洒落本を資料として、漢字に対して振り仮名が付される割合（振り仮名付記率）を調査した。宝暦から文政（1751～1830）の間に出版された41作品を調査した結果、振り仮名付記率は時代が下るにつれて上昇していく傾向が見られることを明らかにした。ただし、その変化は連続的というより段階的であり、寛政期（1789～1801）を一つの境として大きな変化が見られることが分かる。寛政期以前には付記率が40%を越える作品がほとんど現れないのに対し、寛政期に入ると40%以上の作品が現れ始め、次の享和期（1801～1804）になると更に高い60%以上の作品が現れ、文政期（1818～1830）の後半ともなると約90%もの数値を示す作品も現れている。振り仮名付記率の低い作品では、読み誤る可能性がある語に限定して振り仮名が付され、複数回使用される語に対しても最初の1回目しか振り仮名が付されないという使用実態が看取される。しかし、時代が下るにつれて、読み誤りやすい語や固有名詞に限られていた振り仮名は、読み進める上で不可欠な動詞から一般名詞や形容詞など付される語自体も拡大していき、更に複数回使用される語の2回目以降においても繰り返し付されるようになったことを明らかにした。このような結果として振り仮名付記率が上昇してきたと考えられる。これは寛政期を境に洒落本を取り巻く状況が変化したことに伴い、洒落本の読者層が広範になったことで、可読性を高める必要性が生じたための変化であると指摘した。

## 論文審査の結果の要旨及び担当者

	氏　名　(　久田　行雄　)	
	(職)	氏　名
論文審査担当者	主　查　　大阪大学　教授	岡島　昭浩
	副　查　　大阪大学　教授	金水　　敏
	副　查　　大阪大学　准教授	岸本　惠実

## 論文審査の結果の要旨

以下、本文別紙



論文内容の要旨及び論文審査の結果の要旨

論文題目： 近世期資料を対象とした国語文字・表記の史的研究

学位申請者 久田 行雄

論文審査担当者

主査	大阪大学教授	岡島昭浩
副査	大阪大学教授	金水 敏
副査	大阪大学准教授	岸本恵実

【論文内容の要旨】

本申請論文は、近世期——江戸時代において、日本語を書き表すための文字・表記が、どのような実態であったか、また、現代における日本語の文字・表記に向かって、どのように変化しつつあったのかを、平仮名の字体、片仮名などにおける長音符号、平仮名とともに使われる漢字の字体、振り仮名の問題、などの観点から研究したものである。

第1章では、平仮名字体の収斂について論じている。日本語を表すための表音文字である仮名は、現在は1音につき1種類の文字という体系であるのに、かつては1音につき何種類もの文字がある体系であった。1種類への収斂は明治期に行われたが、江戸時代に既に収斂する傾向があった、ということを示したのは、40年以上前の浜田啓介論文であった。本論文は、浜田の論を精緻化してその収斂のあり方を明らかにするために江戸時代俗文学の平仮名字体について丹念に調査したものである。1632年から1867年まで、仮名草子・浮世草子・八文字屋本・洒落本・読本・人情本・黄表紙・合巻の8ジャンルから30作品ずつを選んで調査し、ジャンル内での変遷、またジャンルを超えた時代的な変遷を示した。

第2章では、長音符号の歴史を近世の医学書・蘭学書類から捉えようとし、第3章・第4章では、現行の表記様式である「楷書漢字平仮名交じり文」(楷書の漢字と平仮名とを使って書く文章)が、江戸時代の中頃から見え始めて広がっていく様子を、諸分野の資料を博摂しながら述べてある。第5章は、日本語の表記の大きな特徴ともいえる振り仮名の問題について、洒落本におけるその変遷の様子を探ったものである。

【論文審査の結果の要旨】

本申請論文は、江戸時代における日本語の文字・表記について幾つかの方面から調査し、それぞれにおいて、興味深い事象を指摘した有意義なものである。

たとえば、第1章は、江戸時代の、いわゆる俗文学の8分野にわたって30作品ずつ、平仮名の字体の種類を丁寧に調査したものであるが、単に字母(平仮名の元となった漢字)で調査するに留らず、字の崩し方の程度が大きく異なるものについては、これを別字体とみなして調査を行うという、非常に根気を要する作業・集計を行い、

興味深い結果を示している。調査対象とした資料群の中で、平仮名の字体数は145に及ぶものとなり、これを240作品について調査するのは大変なことであったと推定されるが、この調査により、この問題の重要性を示した浜田啓介氏の論考を大きく発展させることとなる調査結果を得るに至った。すなわち、平仮名の字体は、一様に収斂したのではなく、まず頻用される字体が固定化し、選択的に使用される仮名字体群も徐々にその使用範囲を狭めていくという二層構造の変化が見られることを明らかにしたわけである。

第2章以下についても、重要な問題設定を行い、手のかかる調査・集計を堅実に行い、しかも、調査対象を広げるべき必要性が分かれば、それに応じて全体のバランスを考慮しながら、調査対象の再検討を行うという手堅く手のかかる手法に基づき、論を進めている。第2章では、長音符号の使用について、従来の研究で、単に形だけの類似から混乱されてきたものを取り除くなど、その実態を明らかにしたものである。

第3章・第4章は、「楷書漢字平仮名交じり文」が啓蒙的な医学書から現れることを示し、これが従来指摘のあった国学書や啓蒙的な漢学書のほか、さまざまな分野の学問的著作物に広がって行ったさまを明らかにした。

第5章の、洒落本における振り仮名についての研究では、漢字に振り仮名を振る割合、振り仮名率が、寛政期に上昇することを示したものである。

いずれも有意義な論考であるが、折角、丹念に調査・集計を行っているのに、その分析や結果の示し方については、それが十分ではないところもあり、その点は残念である。数字を出しているのに、それを統計的に処理しようという思いに乏しく、また集計結果の表への示し方も、論を説明するものとしてよりも、調査結果を単に示すだけのものになってしまっていることが目につく。また第2章は、本論文全体における位置づけがなされていない感があり、調査範囲の問題もあって、今後の展開が望まれるものである。第3章においては、楷書と平仮名が江戸時代の中期から啓蒙的な医書に見られるという指摘は貴重であるが、資料と調査が十分な吟味の許に行われたという様子が他章のようには表面に現れ出ておらず、これを第4章で補おうとしていることが伺えるが、両章を融合しつつ、さらに研究を進めて欲しいと思われた。また、全体的に、資料として版本を中心に選んでいることについては、表記史における出版の意義を考える上で必要ではあるのだが、写本と比較することで明らかになることが多いと思われ、写本の調査が今後の課題となっていることの自覚を表明しておく必要があつただろう。

上記のような一部の問題点はあるものの、本論文によって、近世の文字・表記の実態や、近代に向けての変化のありようが解明されたことがらは多く、本論文の成果は大きい。よって、本論文を博士（文学）の学位にふさわしいものと認定する。